

平成22年第4回砂川市議会定例会

平成22年12月6日（月曜日）第1号

○議事日程

- 開会宣告
開議宣告
- 日程第 1 会議録署名議員指名
議事日程報告
議長諸般報告
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 主要行政報告
- 日程第 4 教育行政報告
- 日程第 5 22年 3定 砂川市第6期総合計画基本構想について
議案第 9号
- 日程第 6 22年 3定 平成21年度砂川市一般会計決算の認定を求め
議案第13号 て
22年 3定 平成21年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求め
議案第14号 ることについて
22年 3定 平成21年度砂川市下水道事業特別会計決算の認定を求め
議案第15号 ことについて
22年 3定 平成21年度砂川市老人医療事業特別会計決算の認定を求め
議案第16号 ることについて
22年 3定 平成21年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求め
議案第17号 とについて
22年 3定 平成21年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求
議案第18号 めることについて
22年 3定 平成21年度砂川市病院事業会計決算の認定を求め
議案第19号 ついて
- 日程第 7 議案第 1号 平成22年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 平成22年度砂川市介護保険特別会計補正予算
[予算審査特別委員会]
- 散会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員指名

中江 清美議員

武田 圭介議員

議事日程報告

議長諸般報告

日程第 2 会期の決定

自 12月 6日
至 12月 8日 3日間

日程第 3 主要行政報告

日程第 4 教育行政報告

日程第 5 22年 3定 砂川市第6期総合計画基本構想について
議案第 9号

日程第 6 22年 3定 平成21年度砂川市一般会計決算の認定を求め
議案第13号 て

22年 3定 平成21年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求め
議案第14号 ることについて

22年 3定 平成21年度砂川市下水道事業特別会計決算の認定を求め
議案第15号 ことについて

22年 3定 平成21年度砂川市老人医療事業特別会計決算の認定を求め
議案第16号 ることについて

22年 3定 平成21年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求め
議案第17号 とについて

22年 3定 平成21年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求め
議案第18号 ることについて

22年 3定 平成21年度砂川市病院事業会計決算の認定を求め
議案第19号 ついて

日程第 7 議案第 1号 平成22年度砂川市一般会計補正予算

議案第 2号 平成22年度砂川市介護保険特別会計補正予算
[予算審査特別委員会]

○出席議員（14名）

議長 北谷 文夫 君

議員 矢野 裕司 君

増田 吉章 君

中江 清美 君

一ノ瀬 弘昭 君

副議長 東 英男 君

議員 武田 圭介 君

飯澤 明彦 君

吉浦 やす子 君

尾崎 静夫 君

土 田 政 己 君
小 黒 弘 君

辻 勲 君
沢 田 広 志 君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	菊 谷 勝 利
砂川市教育委員会委員長	柴 田 良 一
砂 川 市 監 査 委 員	奥 山 昭
砂川市選挙管理委員会委員長	曾 我 治 彦
砂川市農業委員会会長	奥 山 俊 二

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	小 原 幸 二
市 立 病 院 長	小 熊 豊
総 務 部 長 兼 会 計 管 理 者	角 丸 誠 一
市 民 部 長	井 上 克 也
経 済 部 長	栗 井 久 司
建 設 部 長	西 野 孝 行
建 設 部 技 監	金 田 芳 一
建 設 部 審 議 監	山 梨 政 己
市 立 病 院 事 務 局 長	小 俣 憲 治
市 立 病 院 事 務 局 審 議 監	佐 藤 進
総 務 課 長	古 木 信 繁
広 報 広 聴 課 長	湯 浅 克 己

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 長	四 反 田 孝 治
教 育 次 長	森 下 敏 彦

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 局 長	中 出 利 明
---------------	---------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	角 丸 誠 一
-----------------------	---------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農 業 委 員 会 事 務 局 長	栗 井 久 司
-------------------	---------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事	務	局	長	河	端	一	寿
事	務	局	次	長	加	茂	谷
庶	務	係	長	佐	々	木	純
議	事	係	長	石	川	早	苗

開会 午前 9時59分

◎開会宣告

○議長 北谷文夫君 おはようございます。ただいまから平成22年第4回砂川市議会定例会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長 北谷文夫君 本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 北谷文夫君 日程第1、会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、中江清美議員及び武田圭介議員を指名いたします。

本日の議事日程並びに議長の諸般報告は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第2 会期の決定

○議長 北谷文夫君 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日から12月8日までの3日間にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、会期は3日間と決定いたしました。

◎日程第3 主要行政報告

○議長 北谷文夫君 日程第3、主要行政報告を求めます。

市長。

○市長 菊谷勝利君（登壇） おはようございます。前回の定例市議会以降における主要行政について報告を申し上げます。

まず、1ページ目の総務部総務課の関係では、2点目の砂川市地域防災訓練の実施について、9月の26日、砂川中学校において、大地震が発生したことを想定をいたしまして、市と消防や警察、砂川中学校を避難場所に指定している町内会などが参加をいたしまして、避難所の設営や避難訓練、消火訓練、救護訓練、炊き出し訓練などを実施をしたところがあります。

次に、2ページの3点目の空知太会館に係る住民訴訟について、9月の22日、札幌高等裁判所において差し戻し控訴審の第2回口頭弁論が開かれ、本件については結審となり、判決は本日12月6日と決定されたところであります。

次に、広報広聴課の関係では、2点目の市長と“すながわ”を語ろうについて、9月の24日、地域交流センターゆうにおいて、「施設見学会」の参加者26名とまちづくりに対する意見交換会を行ったところであります。

次に、4点目の砂川町内会連合会との懇談会について、11月の17日、砂川市町内会連合会役員と理事者及び各部長との懇談会を開催をし、市に対する要望について意見交換を行ったところであります。

次に、5点目の砂川市政功労表彰式について、11月の3日、地域交流センターゆうにおいて、市政功労者4名、貢献者1名の表彰及び永住功労者66名、高額寄附5名、2社に対し感謝状の贈呈を行ったところであります。

次に、5ページの市民部市民生活課の関係では、6点目の交通安全運動の推進について、(2)に主な啓発運動を記載してございますが、9月の22日、市役所部課長会56名により旗波街頭啓発を行ったところであります。

次に、6ページの12点目の石狩川流域下水道中部地区協議会にし尿等担当幹事会について、9月の29日、石狩川流域下水道組合構成6市4町に、月形町、雨竜町を加えた6市6町による、し尿などの共同処理について、各市町の担当部課長で組織する幹事会を設置をいたしまして、今後の進め方などについて協議をしたところであります。

次に、社会福祉課の関係では、2点目の砂川民生児童委員に対する委嘱書の交付について、11月30日、一斉改選に伴い民生児童委員53名、主任児童委員3名に対し、12月1日付で委嘱書を交付させていただいたところであります。

次に、9ページの経済部商工労働観光課の関係では、5点目の砂川市中心市街地活性化協議会について、(2)にすながわスイートロード事業に関して記載してございますけれども、(ア)の道新ぶんぶんクラブ、スイートロードツアーは合計で12回のバスツアーが実施され、参加者はすながわスイートロード協議会員の案内で市内を回り、ショッピングなどを楽しまれたところであります。

次に、16ページの市立病院の関係では、2点目の診療科の変更について、10月の28日、診療体制の充実と向上を図るため、精神神経科を精神科に循環器科を循環器内科に変更し、呼吸器外科を新設、放射線科を廃止したところであります。

次に、3点目の住民参加型市場公募債「ふれあい債」について、10月の13日から償還期間を5年、発行利率を0.5%、発行日を10月28日の新本館開院日とする「ふれあい債」1億5,000万円を北洋銀行などの各金融機関に販売し、翌14日午前に完売したところであります。

次に、5点目の新本館開院記念式及び開院について、10月の28日、新病院の節目となる開院日の外来診療を開始するに当たり、開院記念式を挙行し、新本館を開院したところであります。

次、6点目の新本館開院祝賀会について、11月の27日、砂川パークホテルにおいて、

新本館建設や開院の際にお世話になった方々、病院運営に支援をいただいている方211名を招いて、新本館の開院祝賀会を開催をさせていただきました。

次に、17ページの8点目の改築工事の発注状況について、一昨年度に発注した改築工事の進捗率90.59%となっているところであります。

以上申し上げまして、主要行政報告といたします。

◎日程第4 教育行政報告

○議長 北谷文夫君 日程第4、教育行政報告を求めます。

教育長。

○教育長 四反田孝治君（登壇） おはようございます。前定例会以降におきます教育行政の主な内容につきましてご報告を申し上げます。

初めに、学務課所管であります、1点目の空知太小学校公開研究会の開催について申し上げます。学校課題の解決と生徒への指導力の向上を目指して行われる公開研究会を9月17日に空知太小学校で開催したところであります。研究主題を「ふれあいながら高まる子をめざして」とし、副題を「伝えあう力を育む授業づくり」とした研究会に管内から約130名の教師、関係者が参加し、公開授業と分科会で熱心な研究・討議が行われたところであります。

2点目の「砂川市教育目標」及び「砂川市教育推進計画」の策定について申し上げます。平成21年6月、砂川市校長会、教頭会、市内各小中学校、教育委員会の担当で構成する教育目標委員会を設置し、部会構成を学校教育、社会教育の2部会として、2カ年にわたり継続的に審議を重ねてきたところであります。特に地域の実態について分析を行うことが大変重要であるととらえ、一般市民、小中学校の全保護者、砂川高校の生徒を対象として「市民意識調査」を実施し、計画に反映させているところであります。本年10月29日、教育目標委員会委員長から答申を受け、11月8日開催の教育委員会において決定したところであります。砂川市第6期総合計画による新たなまちづくりに沿い、平成23年度から10カ年を通して目指すべき教育理念を示す「砂川市教育目標」及び教育目標を具現化するため、教育の方向性と具体的な取り組みを総合的かつ体系的に明確に示した前期5カ年の「砂川市教育推進計画」を策定したところであります。

次に、3点目の「砂川市教育の日」制定記念行事について申し上げます。11月1日、公民館4階大会議室を会場に一般市民、学校及び教育関係者など約100名の参加を得て、「砂川市教育の日」制定記念行事を開催したところであります。「砂川市教育の日」制定宣言、「砂川市子ども読書活動推進計画」の公表を行い、札幌学院大学人文学部教授で臨床心理士でもある市川啓子氏の「「学校の中の子ども」～心の育ちの視点から」の演題で記念講演を行ったところであります。また、「砂川市教育の日」前後2週間を「砂川市教育協調月間」と定め、小中学校の地域参観日など各種の関連行事を行ったところであります。

す。

次に、2ページ、社会教育課所管について申し上げます。1点目の生涯学習市民の集いにつきましては、10月30日、地域交流センター「ゆう」におきまして、市民250名の参加を得て開催したところであります。当日は、社会教育委員の会議が生涯学習市民の集い実行委員会を組織し、理科工作教室、キャンドルづくり、絵本の読み聞かせ体験、簡単お菓子づくり、ジャリン子縁日、一石公演などの多彩な催しを実施したところであります。

次に、3ページ、公民館所管について申し上げます。2点目の市民文化祭につきましては、芸能発表は10月24日、地域交流センター「ゆう」を会場に、文芸展示部門は10月30日から11月1日までの3日間、公民館を会場に開催し、参加状況につきましては芸能部門28団体・263名・鑑賞者は延べ780名、文芸展示部門は40団体・365名・鑑賞者は延べ1,241名でありました。

次に、4ページ、図書館所管の3点目、子育て支援ふれあい読書推進アドバイザー養成研修について申し上げます。10月21日、主催が北海道教育委員会、共催、砂川市教育委員会で地域交流センター「ゆう」において開催され、子供の読書活動に関する知識や技術を持つ人材を養成し、親子が触れ合う乳幼児期からの読書活動の一層の推進を図ることを目的として、空知管内では初めて砂川市で開催され、読み聞かせのボランティア活動・ブックスタート運動・絵本の読み聞かせの講義・実技指導を空知管内から53名が受講し、そのうち26名が砂川市民の受講生でありました。

以上申し上げまして、教育行政報告とさせていただきます。

◎日程第5 22年3定議案第9号 砂川市第6期総合計画基本構想について

○議長 北谷文夫君 日程第5、22年第3回定例会議案第9号 砂川市第6期総合計画基本構想についてを議題といたします。

総合計画審査特別委員長の報告を求めます。

総合計画審査特別委員長。

○総合計画審査特別委員長 尾崎静夫君（登壇）平成22年第3回市議会定例会において総合計画審査特別委員会に付託されました議案第9号 砂川市第6期総合計画基本構想について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

9月16日に委員会を開催し、委員長に私尾崎、副委員長に土田政己委員が選出され、10月12日、13日、18日、19日及び11月1日、2日に委員会を開催し、付託されました議案第9号について慎重に審査した中で、理事者から平成22年11月2日付で報告書に添付しております内容の基本計画の一部訂正の申し出があった旨議長から通告を受け、先例に基づき全員による特別委員会の運営は本会議に準ずるものとの理由により、一部訂正の件を議題として簡易による採決により一部訂正を承認し、その結果議案につい

て審査し、起立による採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長 北谷文夫君 これより総合計画審査特別委員長の報告に対する質疑に入ります。
質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで総合計画審査特別委員長の報告に対する質疑を終わります。

続いて、議案第9号の討論に入ります。

討論ありませんか。

〔挙手する者あり〕

ただいま挙手された方の中で、原案に反対の討論を行う方はもう一度挙手を願います。

〔挙手する者あり〕

土田政己議員。

○土田政己議員（登壇） ただいま上程されました議案第9号 砂川市第6期総合計画基本構想について、反対の立場で討論をいたします。

今地域経済と地方自治は極めて深刻な危機のもとにあります。この間進められた地方分権改革と三位一体改革は地方自治体のまともな機能を破壊してきました。この自公政権時代の地方分権改革を継承して今進められている地域主権改革は、憲法と地方自治法の基本精神を踏みにじり、福祉などの最低基準を定めた義務づけ、枠づけの見直しによって国の社会保障など最低基準の保障責任を解体し、住民の福祉機関としての地方自治体の機能と役割をさらに弱めるとともに、憲法と地方自治法に基づく二代表制を事実上否定し、地方議会の形骸化と住民自治の破壊、縮小に導くものであります。臨時国会に提出されました地域主権改革関連法案も審議をされず廃案になりました。このたび提案された砂川市第6期総合計画は、一部修正されたとはいえ、残念ながらこのような地域主権改革の流れを踏まえた計画であり、賛成できません。

まず第1に、地方自治体のまちづくりの基本理念は、憲法と地方自治法の精神に立って憲法を暮らしに生かし、住民が主人公のまちづくり、市民が主人公のまちづくりを進めるべきであります。

第2に、砂川市のまちづくりの基本方向は、あるいは目指す都市像は議会で議決されて、市役所庁舎前に標柱が立っている都市宣言に示されております。それは、平和で安全なまちづくり、緑豊かな快適環境のまちづくりであり、さらに今後はこの基本方向に加えて医療と福祉が充実し、健康で安心して暮らせるまち、若者が夢と希望、生きがいを持てる活力あるまち、豊かな教育と文化、スポーツを発展させるまちづくりなどを基本にすべきだと考えます。

賛成できないもう一つの理由は、将来人口の問題であります。10年後の将来人口を現在より2,000人以上少ない1万7,000人と大幅に減少させる計画には賛成できま

せん。統計による推計人口は減少する見込みだと言われてはいますが、そうであればこそ職員や住民が一体となって知恵を出し合い、あらゆる施策を講じて、いかに人口を食い止め、少なくとも現状人口を維持し、できれば2万人のまちづくりを目指す総合計画でなければ、夢も希望も活力も出てくるまちづくりにはなりません。

砂川市より過疎化の進行が大きい北空知のある農村のまちでは、現在3,600人まで落ち込んだ人口を5年前の4,000人に復活させようと町職員があらゆる知恵を出し合うこと、職員研修の一環として具体策の提案づくりの努力をしております。今このような姿勢が必要ではないでしょうか。砂川市は、新市立病院を中心とした医療や福祉の充実したまち、緑豊かな快適な住環境のまちとして発展可能なまちだと考えております。この総合計画は、破綻しつつある地域主権改革の方針に従い、地域のことは地域の責任で決めよ、市民が主体的にまちづくりに参加せよだとか地域主権時代に対応した行政運営の推進などが掲げられていますが、これらは住民の暮らしと福祉、地方自治の機能と役割を弱めることとなります。私たちは、日本国憲法と地方自治の精神に立って、住民の福祉機関としての地方自治体の機能と役割を守り、さらに発展させ、住民が主人公のまちづくりを目指して全力を挙げる決意を表明して反対討論といたします。よろしくご賛同のほどをお願い申し上げます。

○議長 北谷文夫君 飯澤明彦議員。

○飯澤明彦議員（登壇）平成22年第3回定例会議案第9号 砂川市第6期総合計画基本構想について、賛成の立場で討論させていただきます。

昭和41年度を初年度とする第1期総合計画以来、第5期総合計画の事業終了年度となる本年度までの45年間、総合的、計画的な行政運営を図るため、その時々々の時代背景や社会、経済情勢の変化に対応する総合計画を策定し、まちづくりは進められてきたところであります。特に第5期総合計画では、安らぎと活力に満ちた快適環境都市の実現のため、また中心市街地活性化の面から駅東部開発、市立病院改築事業などの市民のニーズに対応した、主にハード事業中心のまちづくりが進められてきたものと考えております。

第6期総合計画においては、市民の一人一人がこのまちに住みたい、住み続けたいと思うことができるよう、目指す都市像を安心して心豊かに生き生き輝くまちと定め、主にソフト的なまちづくりを表現するため……失礼しました。実現するため6つのまちづくりの基本目標と35の施策が掲げられております。人口減少、少子高齢化が進む中、これからのまちづくりは市民と行政あるいは市民同士、地域が互いに協力し、助け合いながらともに取り組む協働、地域コミュニティーを進めることが基本構想を実現するための共通した考えとされ、そのため相互理解と信頼関係の構築を図るための環境づくり、市民参画に向けた体制づくりがより一層進められるものと考えるところであります。また、市民ニーズの対応として高齢者などの移動手段を確保するため、地域公共交通サービスにつきましても実施に向け検討するとされており、さらには地球温暖化防止対策などの新たな取り組み

も検討されており、まちなか活性化や産業振興、雇用確保にも期待するところであります。地域主権型社会の転換が進む中、財政運営については国、地方の財政の先行きが非常に不透明ではありますが、財政の健全化を維持しながら、社会、経済状況、また市民ニーズなどに的確に対応する効果的、効率的な財政運営を進めるとともに、建設業についても確保するようにされているところでございます。この基本構想、基本計画に基づき、今後実施計画が策定され、各種事業が実施されることとなりますが、市民と行政がともに気づくまちづくりが進められるものと期待できるものであります。

議員各位の賛同を心よりお願い申し上げまして、賛成の討論といたします。

○議長 北谷文夫君 これで討論を終わります。

これより、議案第9号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

起立多数であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

- ◎日程第6
- | | |
|-------------|-------------------------------------|
| 22年3定議案第13号 | 平成21年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて |
| 22年3定議案第14号 | 平成21年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについて |
| 22年3定議案第15号 | 平成21年度砂川市下水道事業特別会計決算の認定を求めることについて |
| 22年3定議案第16号 | 平成21年度砂川市老人医療事業特別会計決算の認定を求めることについて |
| 22年3定議案第17号 | 平成21年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについて |
| 22年3定議案第18号 | 平成21年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについて |
| 22年3定議案第19号 | 平成21年度砂川市病院事業会計決算の認定を求めることについて |

○議長 北谷文夫君 日程第6、22年第3回定例会議案第13号 平成21年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて、議案第14号 平成21年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについて、議案第15号 平成21年度砂川市下水道事業特別会計決算の認定を求めることについて、議案第16号 平成21年度砂川市老人医療事業特別会計決算の認定を求めることについて、議案第17号 平成21年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについて、議案第18号 平成21年度砂川

市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについて、議案第19号 平成21年度砂川市病院事業会計決算の認定を求めることについての7件を一括議題とします。

決算審査特別委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員長。

○決算審査特別委員長 土田政己君（登壇） 平成22年第3回定例市議会において決算審査特別委員会に付託されました議案第13号から議案第19号までの平成21年度一般会計、特別会計並びに事業会計の決算について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

9月17日に委員会を開催し、委員長に私土田、副委員長に武田圭介委員が選出され、11月4日に委員会を開催し、付託されました7会計の決算について慎重に審査し、簡易による採決の結果、各会計いずれも原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長 北谷文夫君 これより決算審査特別委員長の報告に対する一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで決算審査特別委員長の報告に対する質疑を終わります。

続いて、議案第13号から第19号までの討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第13号から第19号までを一括採決いたします。

本案を、決算審査特別委員長の報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、決算審査特別委員長の報告のとおり認定されました。

◎日程第7 議案第1号 平成22年度砂川市一般会計補正予算

議案第2号 平成22年度砂川市介護保険特別会計補正予算

○議長 北谷文夫君 日程第7、議案第1号 平成22年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 平成22年度砂川市介護保険特別会計補正予算の2件を一括議題とします。

議案に対する提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 角丸誠一君（登壇） 議案第1号 平成22年度砂川市一般会計補正予算についてご説明いたします。

今回の補正は、第6号であります。

第1条は歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ438万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ110億1,144万9,000円とするものであります。

それでは、歳出からご説明をいたしますが、説明の欄の頭に二重丸を付してあるのは新規事業で、一つ丸は継続事業であります。また、アンダーラインを付してあるのは細節の新規事業であります。

初めに、10ページをお開きいただきたいと存じます。2款総務費、1項5目財産管理費で、一つ丸、財産管理に要する経費694万7,000円の減は、歳入歳出差し引きの不足分を財政調整基金積立金を減額して財源調整を行うものであります。

10目市民生活推進費で一つ丸、焼山線バス運行に要する経費394万8,000円の補正は、平成21年10月1日から平成22年9月30日までの1年間の収支不足額から国庫補助金を差し引いた赤字補てん対象額を砂川市と歌志内市が路線距離数に応じて収支不足額保証金として負担するもので、砂川市の負担率37.3%、394万8,000円を補正するものであります。同じく二重丸、花月砂川線バス運行に要する経費175万5,000円の補正は、平成21年10月1日から平成22年9月30日までの1年間の収支不足額を砂川市、滝川市、新十津川町、浦臼町が路線距離数に応じて収支不足額保証金として負担するもので、砂川市の負担率18.48%、175万5,000円を補正するものであります。

次に、2項1目徴税费では、市税収納の利便性の向上を図るため総合行政システムの更新に合わせ平成23年度当初課税からコンビニエンスストアでの市税収納を実施するに当たり、一つ丸、市税の賦課事務に要する経費21万6,000円の補正は、納付書、封筒などの印刷経費を補正するものであり、一つ丸、市税の徴収事務に要する経費10万5,000円の補正は、コンビニエンスストアを介して収納する事務を実施する収納代行業者に対するシステム構築、これはバーコード読み取り調整、マスター登録導入支援ソフトインストールなどの委託料を補正するものであります。

次に、4項3目知事・道議選挙費で二重丸、知事・道議選挙の執行に要する経費438万7,000円の補正は、平成23年4月10日執行の知事・道議選挙に係る平成22年度執行分の補正で、内容につきましては記載のとおりであります。

次に、14ページ、7款商工費、1項1目商工振興費で一つ丸、商工業振興対策に要する経費3万2,000円の補正は、中小企業等振興条例に基づく人材の育成事業に対する助成としてカヤク・ジャパン株式会社砂川工場の従業員1名分の中小企業大学校受講料を全額助成するものであります。

同じく3目観光費で一つ丸、宣伝誘致活動に要する経費100万円の補正は、砂川市の魅力再発見と地域活性化及び観光振興に寄与するため設立された砂川映画「エクレール・お菓子放浪記」を応援する5,000人の会に対し映画制作、広報活動、上映に関する支

援などの活動にかかわる経費について補助するものであります。

次に、16ページ、12款諸支出金、2項5目介護保険会計繰出金で一つ丸、介護保険会計繰出金10万9,000円の減は、介護保険特別会計における地域包括支援センター業務委託料の減に伴い一般会計からの繰出金を減額するものであります。

以上が歳出の説明でありまして、歳入につきましては5ページ、総括でご説明いたします。15款道支出金438万7,000円の増は、知事・道議選挙に要する道委託金438万7,000円であります。

以上が今回補正の歳出歳入予算であります。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 北谷文夫君 市民部長。

○市民部長 井上克也君（登壇） 議案第2号 平成22年度砂川市介護保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第2号となります。

第1条は歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ52万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ16億2,264万4,000円とするものであります。

それでは、歳出からご説明申し上げます。14ページをお開き願います。3款基金積立金、1項1目基金積立金で10万8,000円の増は、説明欄に記載のとおり介護給付費準備基金積立金の補正であり、4款地域支援事業費の補正に伴い積み立てるものであります。

16ページをお開き願います。4款地域支援事業費、2項1目包括的支援事業費で54万3,000円の減は、説明欄に記載のとおり地域包括支援センター業務委託料の減によるものであり、これは委託料の人件費の一部が後ほどご説明いたします認知症対策連携強化業務委託料に組みかえとなることによる補正であります。

4項1目認知症対策等総合支援事業費で96万1,000円の増は、説明欄に記載のとおり新規事業で二重丸、認知症対策連携強化事業に要する経費として認知症対策連携強化業務委託料を補正するものであります。この事業は国の事業で、砂川市立病院が認知症患者の早期診断、治療や介護施設への橋渡し役を担う拠点として認知症疾患医療センターに指定されたことに伴い、委託先となる砂川市地域包括支援センターに認知症連携担当者を配置し、地域における認知症ケア体制及び医療との連携体制を強化し、認知症に対する医療と介護の切れ目ない提供等を行うことを目的とした事業であり、委託料の内訳は主に連携担当者の人件費、旅費、需用費で、財源につきましては事業費の全額が国庫補助金となるものであります。なお、砂川市地域包括支援センターに配置する認知症連携担当者につきましては、新たに職員を配置することなく現行の職員体制の中で対応するものであります。

以上が歳出であり、歳入につきましては5ページ、総括でご説明させていただきます。
3款国庫支出金で74万4,000円の増は、包括的支援事業費の減に伴い負担ルール分が減となるものの認知症対策等総合支援事業費の全額が国庫補助金として交付されることによる増によるものであります。

5款道支出金で10万9,000円の減、7款繰入金で10万9,000円の減は、包括的支援事業費の減に伴う負担ルール分の減額補正であります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 北谷文夫君 以上で議案の提案説明を終わります。

これより議案第1号及び第2号の一括総括質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第1号及び第2号の一括総括質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております2議案は、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して会期中審査を行うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

◎休会の件について

○議長 北谷文夫君 お諮りいたします。

予算審査特別委員会における審査が終了するまで本会議を休会することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、これで本会議を休会します。

◎散会宣告

○議長 北谷文夫君 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。

散会 午前10時42分